

議 事 録

1 会 議 名 阿賀野市特別職報酬等審議会会議

2 開催日時 平成31年2月4日（月）午前9時30分から

3 開催場所 阿賀野市役所 別館3階 303会議室

4 出席者

審議会委員：本間武（安田商工会長）、清田壽一（ささかみ農業協同組合代表理事組合長）、佐藤倉一（株式会社ダスキン白鳥代表取締役社長）、佐藤弘輝（大光銀行水原支店長）、長谷川隆（連合下越地域区協議会阿賀野支部長）、布施尚美（市民委員）、長谷川小百合（市民委員）、田中良子（市民委員）

欠席委員：前田弘司（前立川ブラインド株式会社新潟工場長）、横井友子（市民委員）

事務局：加藤議会議務局長、菅原総務課長、高橋人事係長、大関主任

5 議 事

- (1) 特別職の給料について
- (2) 議会議員の報酬について
- (3) 政務活動費の額について

6 発言内容

- (1) 開会 菅原総務課長
- (2) 市長あいさつ 田中市長
- (3) 会長の互選について

委員から事務局案でお願いしたいという意見あり。

事務局案として、経済界代表の株式会社ダスキン白鳥代表取締役社長 佐藤氏を指名。

満場一致「異議なし」で会長は、佐藤倉一氏に決定。

佐藤氏からあいさつをいただき、それ以後の進行は会長から願います。

佐藤会長：おはようございます。ただ今、ご指名頂きました佐藤です。不慣れな面も多々ございますが、皆様のご協力のもと進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

なお、審議内容は重要事項であります。委員の皆様から忌たんのないご意見をいただくため、例年非公開としております。今回の審議会についても非公開といたしますが、情報公開の観点から委員の名を伏せて議事録を公開することについては、ご理解をお願いいたします。

(4) 会長職務代理者の指名について

佐藤会長：次第4になりますが、条例第4条第3項に基づいて、会長職務代理の指名についてであります。恐れ入りますが安田商工会長の本間武様をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

本間委員：はい

佐藤会長：よろしく申し上げます。

(5) 阿賀野市特別職の報酬等の額について（諮問）

（田中市長から佐藤会長へ諮問文提出）

田中市長：阿賀野市特別職の報酬等の額について（諮問）

阿賀野市特別職の給料の額、議会議員の報酬の額並びに政務活動費の額に関し、阿賀野市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、諮問いたします。よろしく申し上げます。

（諮問文提出後、田中市長退席）

(6) 審 議

会 長：審議内容について事務局から説明をお願いします。

事務局：事前に配布してある資料について、ご説明いたします。

<以下、審議の資料について説明。>

<以下要点列举>

会 長：説明のありました資料について、何かご質問はありますか。

質問ありませんか。それでは、一つ一つ審議をしていきたいと思えます。

1) 特別職の給料について

会 長：それでは特別職の給料について、審議をお願いいたします。

何か皆さんの方でご意見はありませんか。

特別職、市長、副市長、教育長、副市長は不在ですが(報酬額は)決めないといけませんので、副市長を含めて皆さんからご意見を頂戴したいのですが、何かありませんか。

いかがですか。

委員：資料をみると28年度で上げている。今の人口、阿賀野市の頭数、合併した当初からみれば四千人位減っていますよね、そうすると、あんまり議員数を減らしたら議員の皆さんは難儀になるのだろうけど、(議員数を)減らして月給を上げるとというのが一つの手だと思います。でも今の43,000人の人口からいくと、だいたいこんなところで良いのではないかなとも思います。本音を言えば議員職で生活できる位に(報酬を上げて)やるのが本当だと思います。

ここ(資料)に出席日数が出ていますけど、議員になったらそれで生活できる位にしてやらないと、市民を守るということは無理だと思う。別なこと(仕事)をしなければ、これ位の報酬では生活できるわけがないと思います。

ですからその辺を考えると本当は上げてやりたいのだけど、今の議員数から言えばそこそこ(妥当)かなと、それにこの他にまだ費用弁償がありますよね。

事務局：はい

委員：ここ(資料)には出ていないけど、何か委員会あるたびに費用弁償がでていますよね。

事務局：出ています。1日800円お支払いしています。

委員：それはそれで良いのですが、政務活動費っていうのもあるでしょ。これでいつも新聞が賑やかになっている。まあ阿賀野市は15,000円だからまだ良いですけど、これ使わなければ戻すわけでしょ。

事務局：はい

委員：面倒くさいことしないで、この政務活動費をなくして、例えば5,000円だったら5,000円、報酬に上乘せしてやって、そうすれば議員の皆さんも領収書持ってきてどうのこうのなんて面倒くさいことしなくても良いじゃないかな、と思っています。

会長：今は特別職の話なので、これ(議員報酬)はまた後で、議員さんの報酬決めるときに今のお話しも再度組み入れてやりますので、あの市長等の給料についてはどうですかね。

委員：市長の給料はこれ位で良いじゃないですかね。

会長：今が(県内の報酬ランキングで)11位ですが

委員：人口から比べれば多いと思う。まあこれを下げるわけにいかないと思います。

会長：ほかどうでしょうか。

委員：同じ意見で、市長はこれで良いと思います私は。

議員については後で述べますが、ちょっと低いかなという思いはあります。

市長、特別職(の給料)はこれで良いのではないかなと思います。

会長：特別職は妥当ということで

委員：はい妥当で

会長：ほかにありますか。

委員：企業の働く者から言わせてもらおうと市の歳入が225億、それに対して支出が213億、差異で12億、となると歳入の方が多いので、これは各課の方々とか、阿

賀野市で携わる市長並びに議員の皆さんが一所懸命にやってくれている、歳出を防いでいる成果なのかと、その成果があるのであれば(給料を)上げて良いのではないかと、ただ他の委員さんが言われたように、自分も阿賀野市に住んでいるのですが、今の阿賀野市の現状をみると市民が毎月のように減っている、ただ京ヶ瀬の緑岡団地みたいに市以外の方が来てくれて、多少その面で減数が留まっているのもあるのですが、今後市民の方が少なくなるとどうしても市で回るお金も少なくなるので、ここで経費の市税の部分が少なくなることも考えられるので、今後のこと考えれば、分母を市民にして報酬を考えるのもひとつの手かなと思うんですけど、ただその中でも皆さん頑張ってくれて結果があるのであれば給料を上げて良いのではと思います。

会 長：市長、副市長、教育長の給料を上げて良いということでしょうか。

委 員：この結果からいけば、将来不安定なところもあるんですけど上げてあげても良いのではないかと思います。

会 長：ちょっと気になったところは、市長、副市長はある程度(県内の報酬ランキングが)上の方ですけど、教育長がやっぱり他の市から比べると若干低い、市長で11番、副市長も11番で教育長が20市中15番目ということです。ただ人口からいくと阿賀野市は全体の14番目です、ですから本来であれば13、14、15位くらいが人口の割合からの順位からいくと妥当なのかなと思います。だからちょっと教育長だけ低く見えるのですが、人口の順位からみると妥当なのかなと思います。その辺を踏まえて何かありますか。

委 員：今言われたように教育長、順位から見るとちょっと低いのかなと思うのですが、市長報酬との対比、他の市と比べてもそんなに割合的には変わらないので、まあ妥当といえば妥当かなと感じます。

会 長：市長とか副市長とかはどうですか。

委 員：市長、副市長はとりあえず今の金額で妥当というか、上げた経緯もあれですけどしばらく上がってなかったということもあるのでしょうか、まあ現状維持が良いのではないかと。

会 長：あの(特別職の給料は)平成17年度からずっと変わっていなかったのですよね。それであまりにも変わってなかったので、28年度、まあ27年度の答申のときに28年度からといことで約8千円増額になりました。ほか何かありますか。

委 員：私ちょっとお話を聴いていてわからなかったのですが、阿賀野市の副市長がいないということで、このランキングでいる20市の中で副市長がいないところはありますか。あとは阿賀野市がいない理由はあるのですか。というのもこの分の市の持ち出しが無いのでないかと。

事務局：副市長についてはいつ任命されるかわからないので、予算はあるのですが実際任命されなければ予算が余ることになります。

委員：その分を使わなければ、まあいずれは副市長が誕生する時のためなのでしょうけど、その辺ちょっと疑問に思ったものですから。

事務局：副市長は市長に任命権ございますので、それは市長の判断になるかと思いますが、市長が任命して適切かどうか議会で承認をいただくという仕組みになっています。

委員：三役の方々の給料も、今回任命されて(委員に)なったのですが、何が妥当かははっきりわからない状況ですが、(色々)お話を聴いていると現状のとおりでよろしいのかなと思います。

会長：客観的に他の市から比べ何かありますか。

委員：いやだいたい市長の順位が11位、さきほど会長の方がおっしゃられたとおり、全体の順位からするとバランスからすると妥当なのかと。

会長：続きまして何かありますか。

委員：そうですね。私全くこういうのがわからなくて初めて見させてもらったというか、資料が送られてきた時にチラッとみてこれくらいお給料もらっているのだなと思いましたけど、これがいったい何を基準にして決まっているのかとか、このランキングの周りの市との対比でこの額なのか、そこら辺がよくわからない、全くわからない世界というか、それでこの場所に居て良いのかというのが感想なんですけど。高い低いと言われれば一般の感覚からすれば多くもらっているのかと、ただ他の市長さんと比べれば妥当かなというのがあります。先ほどから結果をだせばこの位、または上げて良いということなんですけど、その結果が何なのかが分からないので、給料がこれで良いのかどうかはよく分からないというのが感想というか意見です。

会長：資料の説明の際、県会議員さんの給料との比較というのがあったのですが、それも参考にするのですか。

事務局：たまたま他の市の審議会で、その比較で上げたということで、それについては当審議会で加味する必要はありません。

会長：続きまして何かありますか。

委員：皆様の意見もまあ確かに同意するところもたくさんあるのですが、市長、副市長、教育長については現状のままで良いのではと思います。

会長：意見をお聴きしたのですが、据置という意見が多かったように感じたのですが、皆さんの意見を聴いた中で言い足りないとかあったらお願いしたいんですけど。

会長：ご意見ございませんか。では皆さん概ね据置ということですけど、挙手によってですね、据置の方が良いということであれば挙手を、手を上げていただきたいのですが。

〈挙手多数〉

会長：まあ難しいですね。

委員：難しいですな

会 長：簡単に決められないことなのですが、重要なことなので、ここで簡単に金額を決めるわけにはいかない、ただこの審議会はそれを決める会なので、やっぱり結論をださなければいけませんので。まあ皆さんのご意見を要約するとですね、特別職の給料は据置という形で答申したいと思えますけど、よろしいですか。

〈異議なし〉

委 員：それでは特別職の給料については据置ということよろしく願いいたします。

2) 議会議員の報酬について

会 長：それでは次に議会議員の報酬についてですが、こちらの方は議長、副議長、議員の報酬ということになるのですが、こちらの方の審議をお願いいたします。皆さん、こちらの方でご意見ございますか。

事務局：議員の報酬なのですが、資料4の2枚目を見ていただくと合併当初は72人ということで委員数が多かったのですが、そこから徐々に減って現在20人となっています。合併当初は72人ということで報酬額はかなり抑えられていたのですが、その16年度の選挙後に26人、それから22人、そして現在の20人という定数に変わってきております。その辺で報酬の額の方も変わってきた経緯がございます。

会 長：何かありますか。

委 員：ちょっと初めてみたのですが、実際議員の皆さんの報酬をみたとき、先ほどおっしゃられたとおり、やっぱりこの報酬だけで生活を維持していくことは難しいのかなということは感じました。

会 長：どちらかという議員の給料は相対的に低いのではないかと

委 員：そうですね

会 長：わかりました。それで上げる、上げないは、まだ決められないのですが、ぱっと見た感じの月額いくらというかたちになると271,300円ではちょっと低い、もっと上げて、上げたい気持ちはあるということですよ。

委 員：そうですね。そんな印象ですね。

会 長：それでは、市民の考えですとか、他の市の額などと合わせながら議論していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

委 員：(報酬額を)みれば安いですよ

何でこの金額なのかよくわからないのですが。何か基準みたいなものはないのですか。新潟市だったら市長との報酬対比が56%なのに阿賀野市32%というのは、今までのこういう会議で決められてきたのですか。

会 長：そうですね

事務局：当初の近隣の市と議員数との兼ね合いから決めさせていただいて、その後定数が減ったので若干金額を変えて、それを基準にどうかということで審議会の中で決定してきたことだと思います。

一番最初の金額は県内の市を参考に、それと議員数 72 人、合併当初 72 人でしたのでそれを基にきめさせていただいたと思います。

委員：合併当初 72 人で 198,100 円だったら、今 20 人で 27 万円というのはちょっと安いのかなと思います。

事務局：ただ合併当初ですね、四か町村合併したわけですけど、それぞれ議員が選任されていたわけで、そこでの特例措置というものがあって合併当初の議員は全て新市の議員に引き継ぐという、そういう調整になったこともございまして、この額、当時の四町村の報酬額の、最終的なことまでは覚えていないんですけど、四町村の調整額を基に設定されました。先ほどから出ている根拠は何なんだということになりますと本当にこうだからこうだという明確な答えは、出発の時点（合併当初）からないので、じゃあ今どうやるかということと人口の規模などをみながら、周りの市がどのような金額を設定しているか、その辺が参考となってこういった額になったと思われまます。色々根拠が乏しくて、あいまいな感じではあるのですが。

会長：あれですね、（合併時は）4 月から 11 月までの約半年間の調整期間があって、それで選挙がおこなわれて

事務局：そうですね。10 月に選挙を行いまして 11 月から新しい体制で、その時に 26 人になって 245,000 円ということで、そこから徐々にどうするかということで審議していただいて今の現在の形（額）になっております。

会長：どうですか。

委員：そうですね。やはり議員さんの報酬は私からみても低いのかなと。頑張っていたのであればもうちょっと上げた方が良くはないかと。

会長：先ほどちょっとお聴きしたので

委員：事務局の方はわかると思うのだけど、合併した時に報酬をどうするか、72 人の報酬、ここ（市役所）で議会もできないので公民館に行って議会するほど議員がいたわけですよ、その時に、その時の豊栄市、合併する前の豊栄市が 30 万、32 万位の報酬だったので、議員の報酬がね、最低のところそこに合わせるかということで（話があったのですが）、70 何人も議員をもっている市というのは（当時）新潟県ではないわけですよ、新潟市くらいのもので、それではダメだと、（そんなに多くの議員に）30 何万も支払うことはできないと、じゃあ年額、議員には年額 1 億円だと、議員の報酬 1 億で円もって 72 人を、その中で議長、副議長で分けていったら 24 万、一番最初 24 万円ですか。

事務局：19 万 8 千円です。

委員：19 万 8 千円、議長かなんかが 20 何万円で、それで（それ以上）報酬が必要なら自分の身を削ってこいということで、選挙でもって減らしなさいと、あのころで精一杯（の定員）で設置選挙すれば 26 人ですよ、人口からいくと、それでもって 26 人になったときに報酬を上げたら良いのではないかとということで、それで 26 人になって報酬があがったはずですよ。そういうこと（経緯）だか

ら、今の議員、まあこの人数であれば議員（については）もうちょっと、月々いくらでも良いがもう少しくらい（報酬を）上げてやらないと気の毒なんじゃないのかと思います。

会 長：あれですね、さきほど政務活動費を下げた報酬を若干上げたらどうかという話もあったのですが、政務活動費の現状は直接議員さんの方へいくんじゃないかと、会派かなんかにまとめて行くんのでしたか。

事務局：二種類ございまして、会派對して交付する方法と議員個人に対して交付する方法と二種類あるのですが、金額は一人当たりの額は同じです。

会 長：会派によって（受け取り方）違うのですね。その議員さんによって違うのですね。

事務局：はい。まとめて受け取られる方もおられますし、お一人お一人受け取る方もおられます。

会 長：ずっとマスコミで（他の市などの）政務活動費の不正があるのですが、こうみると阿賀野市の議員さんにはそういうのが無いと思いますので、その使い方と議員さんの方としては有効的に使えるのが、本来の政務活動費の目的というのが勉強のためのもので、収入じゃないのですね。それをどういうふうに見るかということがありますので、何かありますか。

委 員：いつも思っているのですが、議長さんと副議長さんって毎日ほとんど（庁舎に）いらっしゃいますよね。用事がなければ。

そう考えると副議長の報酬はかなり低いと思います。毎日常勤でいらっしゃるのにあれなのかなという思いはあります。議員さんもやはりかなり低い、19番目、市長とか副市長さん11番目位じゃないですか、そうするとそれくらいになっていないと活動もほかにアルバイトしないとなかなか生きていけないような状態じゃないかなと思いますし、ちょっと議員さんを上げて方が良いのかなと、政務活動費というのはほとんどお返しというのはないのですか。みんな使っているのですか。

事務局：（後で）改めて議題になるのですが、返還額がございまして。

委 員：返還額があるようなら、余り使われてないようなら15,000円でも良いのかな。

委 員：でも月に15,000円、年間で18万円ですね、だからそれ使いもしないで返還があるよりは、その分給料上げてやった方がよっぽどもらう方にすればありがたいように思います。

会 長：今会派によって政務活動費を減らすということで納得はされますかね。

まあこちらの方で決めればそれで決まりなのですが、議員の議員感情としては政務活動費が減ることに関してはどうなのかなと。

事務局：おそらく、具体的に政務活動費の減額というイメージがないので、お話しされたことがないと思います。議員の皆様方では、後程お話しすれば良いのですが、20名、29年度決算でしていますので29年度の状況をお話ししますが、20名の内交付の単位、まあグループでお受けになるとう方もおられますので交付単位では15口でお支払いしています。返還があったのが15口の内、9口です。色々

な事情もあって、お一人病気をされていて半年位療養されていた経過もあって額が355万5千円をお支払いして56万円の返還があったと、返還額が大きい年でした29年度は。

会 長：イレギュラーな年だったと。通常はそこまで返還額はないと。

事務局：はい。

会 長：何かありますか？

委 員：他の市町村と比べると皆さんおっしゃるとおり低いと思うのですが、活動で、個々に活動されていると思うのですが、普通の人（活動が）半分位であれば単純に2倍掛ければ（普通の人）給料になるのではないかと、高いか低いかと言われるとちょっとわからないですね。一般市民から見た場合、毎日、議員さんとしての活動をしていけば、相当低いと思いますし、ただその役割が月30日に対してどの日数が当てはまるか、例えば大げさな話、3日であればすごく高いと思いますし、その人の活動内容だと思うのですが、ただ一般常識で他の市と比べれば低いと思います。

会 長：確かに阿賀野市を活性化しようと思うと、年代は関係ないのですが、若くろうが、ご年配だろうが、その人の意欲、気持ちの問題だと思うのですが、将来のことを見越して活性化しようと思ったら、やっぱり30代、40代の方が例えば議員になった場合、ちょうどそれが子育てなんかと重なってくると大変厳しいから、本当は阿賀野市をこういうふうにして議員活動やりたいんだけど、ただ議員の報酬がこれだったら、やっぱりそこまでのことはできない。ということはやっぱり立候補を断念して、ちゃんとした収入を得られるところで勤めたいとか、あると思いますので、やっぱりちゃんと議員の仕事がちゃんとできて、収入ができて、自分の生活も安定するような形が本来であれば一番望ましいことなのかと思います。

委 員：これまで聴いてきて、まあ前からちょっと低めだよなと思っていましたので、やっぱり新たに議員になろうっていう年齢というか、ちょうど本当に働いてほしい40代とかの方から見たら全然魅力的ではない議員報酬かなと思って、もう少し上げて良いのかなと思います。

会 長：実際にですね、こちらの資料6の方を見させていただきますと、まず人口がですね阿賀野市は上から県内で14番目ということです。それで考えていくと住民一人当たりの金額が128.3円ということで県内で12番目です。それで平均値が121.5円なんです。皆さんご存じのとおり新潟市というのは普通の市でなくて政令指定都市でやはり特殊な部分もありますし、まあ長岡市も人口が多いということなので、まあ普通にみると20市まで、平均で見れば11、12番目が平均という感じでみるのですが、12、13位が妥当な金額になっているんです新潟県内は。よって住民一人当たりの負担で考えていくとこの金額というのは妥当だと思います。月額総額でいうと553万9千8百円ということなのですが、これも数値に出ているのですが議員一人当たりの人口というのが平均で

3,336人（の人口）に対して1人ということですね。阿賀野市の場合はですね2,158人に1人ということで、これもですね極端な話が新潟市の場合は15,623人当たり一人ということなので、やはりこれも政令指定都市という形で議員の人数がそうなっていると思うんですけど、そうするとですね、現実的にですね、議員一人当たり妥当な人数というのが12、13位くらいのところを見ると小千谷市が13位で2,262人、村上市が12位で2,364人で私思ったんですけど約2,300人に1人の人員が県内の資料を見ると妥当な議員の定数ということを考えていくと人口43,165人ですので、それを2,300人で割るとですね妥当な議員の人数が、単純ですけど18.77人、約18人から19人が妥当な人口当たりの人数なのかなと思います。そうすると阿賀野市で考えていくと20人じゃなくて18人になって、一人当たりの人件費が271,300円ですので、単純に言うとも倍で約54万円の議員報酬の部分が、あとそれと手当とか色々あると思いますが、そうすると54万円を山分けをするというと語弊があるんで、そうではないんですけどその部分を議員報酬に割り当てていくのが一番の市民の感情からいっても、また物価の指数と踏まえていって、また若い方にですねそういうなかたちで2万、3万円の分位の上乗せができるんですね。多分、数千円単位のアップでもそんなに魅力的にならないと思います。今の人数のままでじゃあ五千円上がったから若い人が立候補するかどうか、一万円上がったから立候補するかどうか、よりもそれ以上にある程度の額をもうちょっと上げる、そうすると新潟県内の市町村の中でもだいたい中ごろ位、また議員の活動費も市としての報酬の一人当たりの単価も中ごろ位の妥当な線の数字を見出していけるのかと感じます。それも踏まえて私たちが次年度の議員の報酬を決めないといけなないので、その辺をもう一度考えたいんですけど、今の話でご意見等ありますか。大変額の面からいってもうちょっと何とかならないのかというのは正直あるんです。

委員：なんて言うのですかね、例えば議員減らすというのが一番、職員の皆さんは合併してから今まで相当の頭数減らしてきてやっと今、落ち着いているのか、まだ減らしているのか分かりませんが、議員の数をあんまり頭数減らすというのも旧四か町村が合併したものですから、20人以下に減るとその地域の声が届かなくなる地域も出てくるわけです。本当言えば20人を割るとするのは市長がワンマンになってくると市長に一つかみにされてしまうこともあるので、やっぱりこれ以上減らすというのはどうかと。四か町村4人から5人、旧水原は人口が多いですから6、7人というのだいたい20人位の議員数が妥当で、本当は減らせばいいんですけども、ちょっと無理だろうと思う。減って選挙でもってその地域の議員さんが減ったときにその地域の声が届かなくなるっていう恐れがあります。

会長：そうですね。まあこの審議会では定数を減らすわけにいかないので、あくまでも議員報酬の金額に対して妥当かどうかです。

委員：やっぱりもうちょっと上げてやらないと。いっぺんに上げられなくても少しずつでも、やる気を起こさせるためには。

会長：どうですかね。もしあれだったら皆さんからご意見をまとめてですね、具体的にやるのだったら何パーセント、金額的にいくら位っていうふうな話を進めていくのか、まあそれよりも現状維持なのか、というかたちで話を進めて行きたいのですが。議員報酬を上げた方が良いという方もいらっしゃると思うんですけど、まだ据置だという方もいらっしゃると思うんですけど、その辺、話を進めていかないといけないんですけど、まず上げた方が良いのか、据置なのかなということを考えてですね、どういうふうな具体的の上げた方が良いという方がおればご意見を聴きたいですし、また据え置いた方がいらっしゃればそちらのご意見も聴きたいんですけど、難しいところなんですけど忌たんのない意見、これ非公開ですので、誰がどういったかとか全くそういうの非公開ですので、ただ議事録には載せないといけないんで、委員の名は伏せますが、それを踏まえてご意見いただきたいんですが。

事務局：資料の4の2枚目の議員定数の推移を見ていただきたいのですが、19年度に委員がおっしゃったとおり法定、当時まだ上限定数というのがありまして26人で第一回目の選挙を行いました。20年の2回目の選挙の時に4減して22人に、それからまた4年後の24年にお二方削減して20人、その次は定数をいじらないで今現状になっています。格別な決まりはないのですが任期ごとに、4年に一遍、議員の定数を増やそう、減らそうということじゃなくて現在の定数が良いのかどうかという、正解のない話なんですけど、現役中に一度検討会を開いています。今現在の任期も28年から32年までで折り返し地点を過ぎましたのでそろそろ次回の一般選挙に向けて議員の定数についての調査をはじめつつあります。もちろん目的が増減ありきの話ではないので、今の定数は先ほどからお話がありますが、人口減少や景気がどうだこうだとか総トータルで今の議員定数は良いのかどうかということでやっとなんと動き始めている状況です。

会長：何かありますか？

委員：そうですね。ここで決めなきゃですね。個人的には上げた方が良いと思います。これでは活動できないと思います。実際何をやっているのかよくわかりませんし、先ほど言われたように毎日働いているのか、その働いているのも何を働いているのか、私たちには全く見えないのですが、もしきちんと仕事してくださって、阿賀野市を良くするために毎日一所懸命働いてくださっているのであれば、この金額はとてつもなく安いと思います。

委員：同じ意見なんですけど、例えばもともと阿賀野市の人口がわからないんですけど、もともと48,000人位いて今43,000人ならば5,000人位少ないので、それくらい減っていれば会長さんと同じで20人から18人位にして報酬を10%位上げれば、天秤じゃないけど金額的計算は合うと思います。ただ、他の委員さん

が言うように簡単に議員さんを減らしてしまうと各町村の声が拾えないというのがあるのですが、でもやっぱり各議員さんは市町村の代表なんだから、2人減ったとしても代表で選出されればその地域が人口すくなくなるも自分らで活動すれば良いと思うので、ちょっと厳しいですけど2人削減して10%位上げてやれば若い人たちもやろうかなと思ってやる気になるんじゃないかなと思います。

委員：そうですね。皆さんのおっしゃることがみんなもつともなので、この金額では安いのかなあと、じゃあ急に上げるわけにもいかないでしょうから徐々という面では、せめて今19番目ですので、17、18番目位の順位になるところが妥当なのかなと思います。

委員：とりあえず今の議員定数の金額ということで、安いと思っているので具体的に何パーセントとあれなのですが、5,000円とか、10,000円まではちょっと上げられないと思うのですが5,000円位は上げてあげればと思います。そんなふうに思います。

会長：今色々ご意見をお聴きしてですね、今回据置じゃなくてこれからお話しをしていくのですが、まず据置か報酬を上げるということについては、報酬を上げる、まあ金額はこれから決めます、金額とかどう上げるかはこれから決めますが、皆さんのご意見で議員の報酬を上げるという方向で話を進めさせていただいてよろしいですか。何か異論のある方はおりませんか。

〈異論なし〉

会長：わかりました。じゃあその議員さんの報酬については上げさせていただくことを前提として、これから具体的に金額又はパーセントだとかその辺の話をしていきたいと思います。よろしくお願ひします。よろしいですか。

〈異議なし〉

会長：具体的にどれ位の金額が妥当でしょうか。金額又はパーセントという形になるかと思うんですが。

委員：事務局、議員報酬1.5%から1.7%位上げると議員報酬30万円近くになりますか。

事務局：ならないですね。

10%上げて29万8千円位です。30万円には届きません。

委員：議長はそれで良いと思うけど副議長はちょっと上げた方が良いと思う。かなり差があるので、ほとんど毎日いるのに。

事務局：3%上げると27万9千位で、県内で17位まで行きます。

委員：総額で10%上げると年間いくらくらい上がりますか。ボーナス別にして

会長：(月額)総額550万位ですから月55万位ですね。

事務局：そうですね。そうすると年間でいうと6,000万円、6,600万位です。

会長：10%はちょっとあれかなと思うのですが、皆さんのご意見を参考にしていきたいのですが

委員：5%でいくらかですか。

事務局：5%ですと議員で284,900円位ですね。

会長：あの平成28年から29年の時で何パーセントでしたか。

事務局：2%位です。

会長：276,000円になるのですね、2%だと。

事務局：端数の切り捨てる関係で百円単位にしたかと思うので、2%で四捨五入か切捨てだったかちょっとあれなのですけど……。四捨五入ですね。

会長：そうすると2%で17位くらいですね。

会長：具体的に数字的にパーセントでいくなら前は約2%です。
それが多いのか少ないのか。

委員：いまは出していただいた2%が妥当というか、一度に上げられるというのも難しいでしょうから、この会議も毎年あるのであれば前回は倣ってプラス2%というのでも良いのではないかなと思います。

会長：具体的にもし、これ位とうのがあればお願いしたいんですけど。

委員：2%上げて6,000円位しか上がらない。一度に2万円も上げると市民の感情もあるしね。

会長：そこなんですよね。私たちは議論をしていて、色々資料を見させていただいて話しているのですけど、資料を見なくて議員の給料だけ上がるのかなと、一部分だけしか(表に)出てこないとどうなんだって言われるのですけど、ただそのこと(批判が)をくるからといって上げないわけにいかないんで、やっぱり私たちは公平な面で見ないといけませんので

委員：まあ妥当な線じゃないでしょうかね。5,000円位が

佐藤会長：具体的な数値をだせますか。議員さん、議長、副議長の2%上げると。

事務局：2%ですと議長が366,800円、10円単位四捨五入しますとですが。副議長が300,700円、議員が276,700円です。

委員：良いとこだね。これ以上あげると市民の皆さんに怒られると悪い。

会長：他の委員さんどうですかね。皆さんの市民感情とか、それらを含めて冷静な目で見ていただいて、ただ決めないといけないので

委員：先程具体的に数字言ったのと比べこれくらいだったら上がったのだなど。ちょっとだけ頑張ったんだという気持ちができるかなと思います。

会長：まあその辺も踏まえて、先ほど委員がおっしゃってましたけど、四か町村の議員のバランスとか、全部踏まえて議員の方でも定数だとかを考えていただくことを期待いたしまして、私たちは2%アップという形で答申させていただいてよろしいですか。

〈異議なし〉

会長：続きまして政務活動費の額について審議をお願いしたいのですけど。(現在)15,000円ですね。先ほども色々お話しが出てきたのですけど、全部使い切っていない状況があるのですけど。

委員：使い切っていない人と使い切っている人もいるんだろうし、勉強して本とか資料とか集めたり、確か、結構前ですが5,000円では低いということで10,000円にした時に出席していたと思うのですが、それからまた5,000円上がっているから、それで返還もあることですので、据置ということで良いと思います。

委員：返還があるのであればこのままで良いのではないかと思います。

会長：ご意見がなければこの政務活動費については、据置という形で答申させてもらってよろしいですか。

〈異議なし〉

会長：ではですね。結果をちょっと取りまとめさせていただきます。

特別職の給料については、据置

議会議員の報酬については、議長、副議長又は議員全て報酬を2%アップという形で、後端数の場合は、切り捨てじゃなく四捨五入で何百円という形にさせていただきます。

政務活動費については、こちらも据置にさせていただきます。

これを市長の方へまとめて答申してよろしいでしょうか。

よろしければ挙手にてお願いしたいんですけど。

〈全員挙手〉

会長：じゃあ全会一致で、こちらの方を答申させていただきます。よろしく願います。

事務局：引上げ理由についてはいかがでしょうか。

会長：一番大事ですよ。引上げ理由としてはですね、パッと見た感じ低過ぎることなのですが、低過ぎるというのは引上げ理由にできないと思うので具体的に理由が必要だと思うんですけど。

委員：もうちょっと本気になって市民の事を考えてもらうように・・・

委員：頑張ってもらいたいと。

委員：それしかないでしょ。

会長：いや本当にあれなのですよ、私たちもこの場で言うんで議員さんに対して期待感というのがやっぱりあるんですよ。やっぱり良い市を造ろうと思ったら役割分担というのがありますんで、行政の市の職員の方、また議員、全部の役割分担で本当にやりがいのある仕事をしてもらうために少しでも、大事な税金から払うものですから、その期待ですよ。やっぱり。それだと理由にならないですよ。

委員：いやなるでしょう。

会長：なりますか。

委員：頑張ってもらいたいと。

事務局：細かい答申文の表現はまた一旦事務局の方で考えさせていただいて、皆さんの意見で原案を作らせていただいて、最終的には会長からご了解をいただいて市長へ答申をするという形でよろしゅうございますか。

〈異議なし〉

会 長：お願いします。最後に次第にその他があるんですが、事務局でなにかありますか。

事務局：特にありませんが、最終的に確認をさせていただいて、議長の方が368,800円で今よりも7,200円増というかたちになります。副議長の方が300,700円、ということで5,900円増です。議員の方が276,700円、5,400円増でお願いします。

会 長：事務局はその他にないようなので、これで会長の任を解かせていただきます

事務局：ご審議いただきありがとうございます。それでは今の審議の内容をまとめまして答申案として作成をさせていただきます。その後会長さんの方に案を確認していただきまして、それで良しとなれば市長の方へ答申をさせていただくというかたちで今後の事務を進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは本日は大変貴重な時間、審議を頂きましてありがとうございます。これにて散会といたします。ありがとうございました。

以 上